

年 報



令和 3 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業の推進と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。当館はこの設立目的に沿い、開館以来様々な活動を行って参りました。

令和3年度は、展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に企画展として秋季に「綺羅、星の如く一戦国の雄、肥前名護屋参陣―」、テーマ展として「館蔵名品展」、「玄海灘でクジラがとれた日」、「亀井家に伝わった異国のかけら」及び「館蔵名品展2022」を開催し、コロナ禍にありましたが、50,670人の入館者をお迎えすることができました。また、韓国語講座やスピーチコンテスト等の講座や各種イベントも例年通り開催することができました。

本年3月には、文化庁の事業を活用して復元された「黄金の茶室」を本館に設置しました。来館された方からは、多くの感動の声をいただいております、更に本年5月からは、この茶室の中で、日本でここだけでしか体験できない呈茶と学芸員の解説を中心としたプログラムも実施することとしています。

一方、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の9年目として、名護屋城跡の水手通路・弾正丸下、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、島津義弘陣跡の主郭部からは玉石敷が広範囲に広がっている状況や小穴を確認しました。また、本丸御殿跡・草庵茶室跡では修景事業を実施しており、整備後の活用にも努めていくこととしています。なお、こうした保存整備事業の成果を踏まえた史跡探訪会の開催や、往時の仮想空間を自在に楽しんでいただく「バーチャル名護屋城」は、そのタブレット端末の貸出利用が延べ3万5千人を超えるなど好評を得ているところです。

また、令和2年度から県で取り組んでいる「はじまりの名護屋城。」推進事業の一環として、当館においては、陣跡見学のスタート地点と位置付ける屋外常設展示施設「木下延俊陣跡（特別史跡）」の再整備事業に取り組んでおり、今年度中に供用開始の予定です。

このようにここまで歩んで来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。各種事業につきまして、更なる努力を行い、充実に努めてまいりたいと考えていますので、なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

令和4年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 家田 淳一

● 目 次 ●

は じ め に

＜名護屋城博物館(写真)＞	2
＜常設展示室＞	3
＜特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」＞	4
 I. 博 物 館 日 誌	5
 II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革	6
1. 博物館設立の目的	6
2. 博物館の沿革	6
3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存	8
 III. 令和3年度事業概要	11
1. 展覧会事業	11
2. 教育普及事業	17
3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業	24
4. 国際学術・文化交流事業	25
5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業	27
6. 資料収集・貸出等	29
 IV. 館の管理運営	31
1. 館の運営状況	31
2. 入館者の状況	31
3. 施設の概要	33
4. 組織体制	35
5. 新型コロナウイルス感染症対策	46
 ＜刊行資料一覧＞	47

名護屋城博物館



名護屋城博物館全景



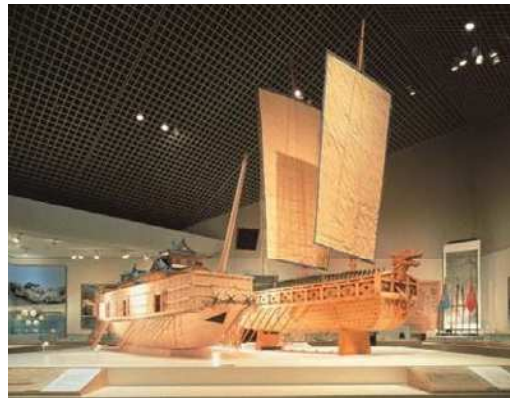
名護屋城博物館常設展示室



黄金の茶室

常設展示室

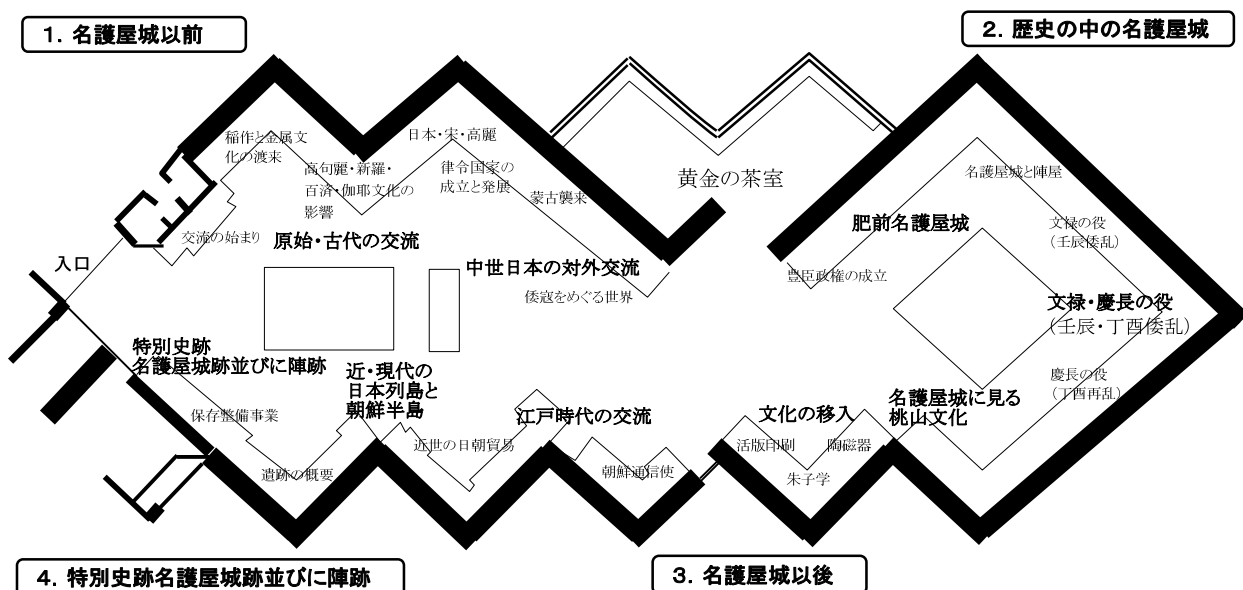
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役（1592～1598）に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約150箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡 陣跡（23陣跡） （計）	17.2ha 55.9ha 73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

I 博物館日誌

○令和3年
(2021)

- | | |
|-------|--|
| 4.15 | 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講 |
| 6.5 | 韓国語講座(前期)開講(～8月7日) |
| 6.18 | テーマ展1「玄界灘でクジラがとれた日」開幕(～8月29日) |
| 6.20 | 第205回なごや歴史講座「捕鯨絵巻を読み解く」 |
| 7.18 | 第206回なごや歴史講座「佐賀県内の城と城下町について」 |
| 7.29 | 第1回名護屋城博物館協議会 |
| 8.7 | 名護屋城博物館ナイトミュージアム2019 |
| 8.14 | 令和3年8月の大雨に伴う臨時休館 |
| 8.22 | 第207回なごや歴史講座「木下延俊と肥前名護屋の陣」 |
| 8.18 | 包括外部監査(指定事業関係)1日目 |
| 8.24 | 包括外部監査(指定事業関係)2日目 |
| 9.17 | 企画展「綺羅、星の如く―戦国の雄、肥前名護屋参陣―」(～11月7日) |
| 9.18 | 村井美樹氏開催記念トークショー |
| 9.19 | 第208回なごや歴史講座「綺羅、星の如く ― 戦国の雄、肥前名護屋参陣 ―」 |
| 9.28 | 包括外部監査(公の施設運営関係)(～9月29日) |
| 10.6 | 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会 |
| 10.9 | 韓国語講座(後期)開講(～12月18日) |
| 10.17 | 企画展記念講演会「綺羅、星の如く―名護屋城の陣から見た武将たち―」 |
| 10.23 | 第16回韓国語スピーチコンテストinなごや |
| 10.27 | 消防訓練(第1回) |
| 11.2 | 第46回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会 |
| 11.21 | 第210回なごや歴史講座「佐賀の古墳入門」 |
| 11.28 | 第58回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催
(黒田長政陣跡、毛利秀頼陣跡ほか) |
| 12.9 | 定期監査(事務監査) |
| 12.10 | テーマ展2「亀井家に伝わった異国のかけら」開幕(～2月6日) |
| 12.19 | 第211回なごや歴史講座「肥前名護屋城図屏風にみる建築」 |

○令和4年
(2022)

- | | |
|------|---|
| 1.16 | 第212回なごや歴史講座「亀井家に伝わった異国の欠片」 |
| 2.8 | 「黄金の茶室」整備に伴う臨時休館(～2月20日) |
| 2.20 | 第213回なごや歴史講座「国交回復以後の日朝陶磁器交流」 |
| 3.4 | テーマ展3「館蔵名品展2022」開幕(～5月22日) |
| 3.8 | 消防訓練(第2回) |
| 3.20 | 第214回なごや歴史講座「肥前名護屋城と壱岐勝本城―「天下人」秀吉の
「御座所」―」 |
| 3.27 | 「黄金の茶室」一般公開開始 |

Ⅱ. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱/1592～98年）は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1 月	第 1 回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11 月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2 月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」（仮称）建設を陳情
	6 月	「名護屋城跡センター」（仮称）建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5 月	第 1 回「名護屋城跡センター」（仮称）建設構想調査委員会を開催
	9 月	佐賀県立名護屋城跡資料館（仮称）建設を県議会に説明
	10 月	展示基本計画指名設計発注
	11 月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3 月	建設基本計画発注
	6 月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓
		展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1 月	建設基本設計発注
	9 月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11 月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7 月	展示室工事発注
	12 月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3 月	建設本体工事竣工
		「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9 月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10 月	佐賀県立名護屋城博物館開館 開館記念特別展「李朝の美—生活空間の美と心—」開催
平成 6 (1994)	4 月	来館者 10 万人達成
	10 月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8 月	来館者 30 万人達成
	9 月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8 月	「朝鮮伝統舞踊—アジアの舞姫 白香珠—」舞踊公演開催
	9 月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催
平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成
	10 月	特別企画展「誠信の交わり—文化 8 年の朝鮮通信史—」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催

平成 9 (1997)	10 月	名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗一元寇・倭寇と高麗の美」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶ー古代の海を越えてー」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓ー釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅ー」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化ー光州広域市・全羅南道の歴史と風土ー」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロードー済州道の歴史と風土ー」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬ー日韓交流の架け橋ー」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えてー日韓海峡沿岸地における交流の諸相ー」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	7 月	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状授与
	10 月	常設特別展「くじらといきるー西海捕鯨の歴史と文化ー」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきるー江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙ー黄金、そして茶の湯ー」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11 月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8 月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）
平成 30 (2018)	7 月	明治維新 150 年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開催
	9 月	開館 25 周年記念特別企画展「肥前名護屋ー幻の巨大都市ー」開催
令和 2 (2020)	9 月	企画展「鬼島津が遺したものー島津義弘と文禄・慶長の役ー」開催
令和 3 (2021)	9 月	企画展「綺羅、星の如くー戦国の雄、肥前名護屋参陣ー」
令和 4 (2022)	3 月	「黄金の茶室」一般公開

3.「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画」書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明陣跡 毛利秀頼陣跡	第1期保存整備事業開始 (～平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (～平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯉鉾池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯉鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯉鉢池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯉鉢池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯉鉢池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯉鉢池…側溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯉鉢池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯉鉢池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年～24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(舊屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、櫓手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東櫓 台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手櫓台石垣修理・ 水手通路石垣保護)
平成30(2018)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿)
令和元(2019)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・上山里丸)
令和2(2020)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)
令和3(2022)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)

Ⅲ 令和3年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) 館蔵名品展

本館では、メインテーマである「日本列島と朝鮮半島との交流史」や名護屋城・陣跡を中心とする城郭史、唐津・東松浦地域の歴史文化、韓国の歴史文化に関連する資料を収集し展示している。

本展では、新規の収蔵資料に加えて、館蔵資料の中でも歴史的・美術的に価値の高い資料や展示機会の少ない資料などを厳選して展示紹介している。今回は、様々に形づくられた銅製品と描き手の主題をもとに作成される絵図・地図に焦点を当てた。



会 期 令和3年2月26日（金）～5月9日（日） 73日間

主 催 当館

期間中の入館者数 10,697人

展示点数 29件129点

展示構成と展示資料

コーナー		主な展示資料
1	銅（あかがね） ー万能の金属ー	青銅製馬形帶鉤、銅像弥勒菩薩坐像、「大治四年」銘青銅製経筒、高麗青銅製水注、青銅製匙・箸、双字勝字銃筒ほか
2	絵図・地図 ー天下万物を描くー	日本図（ティセウ）、慶長肥前国絵図、大日本道中行程細見記大全、唐津藩領図、朝鮮八道古絵図、大京城府大観ほか
3	新規寄贈資料 ー旧名護屋村庄屋松尾家資料ー	旧名古屋村庄屋松尾家資料（伝名護屋城跡採集軒丸瓦など）

（いずれも当館所蔵資料）

(2) テーマ展「玄界灘でクジラがとれた日」

佐賀県北部の玄界灘沿岸では、クジラの回遊も多く、捕鯨に適した地理的環境を背景に、江戸時代から昭和30年代まで捕鯨業が盛んであった。

江戸時代に小川島を拠点に行われた捕鯨は、鯨組と呼ばれる専門組織が網掛突取によって行ったもので、千人近くが関わる一大産業であった。その後、明治時代末に近代的なノルウェー式捕鯨が導入され、さらに戦後には小型船によるミンククジラ漁も盛んにおこなわれた。

本展では、巨大なクジラに挑む勇壮な古式捕鯨の様子を描いた絵図・絵巻や、捕鯨業にまつわる様々な史料、近代捕鯨の様子を伝える古写真や実



際に使用された道具などを展示紹介し、人々の暮らしや地域の社会・経済を連綿と支え続けた捕鯨業のありさまやかつての賑わいを紹介した。

会 期 令和3年6月18日（金）～8月29日（日） 73日間

主 催 当館

期間中の入館者数 8,539人

展示点数 44点

展示構成と展示資料

△：唐津市重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	どうやってクジラをとっていたの？ ー描かれた古式捕鯨のすがたー	西海鯨鯢記、小児の弄鯨一件の巻、小川島捕鯨図屏風、セミクジラのヒゲ、江猪漁事（佐賀県立博物館蔵）、万鈺（唐津市教育委員会蔵）、捕鯨銃（前同）、剣（呼子鯨組蔵）、段切り鋸（個人蔵）、銃殺捕鯨日誌
2	なぜクジラをとっていたの？ ー鯨肉や鯨油の生産と利用ー	鯨魚覧笑録（個人蔵）、勇魚取絵詞、除蝗録、△農桑道利（個人蔵）、油さし（佐賀県立博物館蔵）、拝借鯨油割渡帳（唐津市近代図書館蔵）、毎獲鯨肉斤数売立金明細綴（唐津市教育委員会蔵）
3	呼子中尾家と鯨組を支えた人々	小川島鯨鯢合戦（佐賀県立博物館蔵）、御墨付（個人蔵）、△観捕鯨行（唐津市教育委員会蔵）、鯨組方一件（個人蔵）、松浦古跡 付捕鯨記事（多久市郷土資料館蔵）、△北溟観漁行（個人蔵）、鍛冶提要（個人蔵）
4	近代捕鯨の盛衰 ー玄界灘での近代捕鯨ー	大切庖丁、永須鯨扇骨（個人蔵）、鯨髭絵（呼子鯨組蔵）、鯨骨製彫刻（個人蔵）、小型捕鯨砲（呼子鯨組蔵）、春洋丸トップ、絵葉書「呼子港近海捕獲鯨」、古写真（個人蔵、パネル展示）

（記載のないものはいずれも当館所蔵資料）

関連行事

① ギャラリートーク（展示解説）

日時：7月4日（日）、8月1日（日）

いずれも11時、14時から10分程度

② なごや歴史講座「捕鯨絵巻を読み解く」

日時：6月20日（日） 13時30分～15時

(3) 企画展「綺羅、星の如く」

およそ 430 年前、国内統一を成し遂げた豊臣秀吉は、かねてより構想を抱いていた大陸への侵攻（「唐入」）を具現化し、朝鮮半島へと出兵した。「文禄・慶長の役」と呼ばれるこの戦争では、肥前名護屋（佐賀県唐津市）の地に国内の軍事拠点が設けられ、名護屋城周辺には 150 家を超える大名・武将の陣屋が立ち並び、城下には京都、大坂、堺、博多などの商人が店を連れ、人口数十万を数える日本有数の大都市が忽然として出現した。天下人の秀吉はもとより、戦国の世を戦い抜いた数多の大名・武将が日本各地から名護屋へと参陣し、その中には、豊臣政権五大老の徳川家康、前田利家、毛利輝元、上杉景勝、上杉家の家宰、直江兼続、豊臣政権五奉行の一人、石田三成、秀吉子飼いの築城の名手、加藤清正、秀吉の軍師の黒田官兵衛とその子、長政、東北の雄、伊達政宗、龍造寺家を支えた佐賀藩祖、鍋島直茂、「天下一双の勇士」立花宗茂、「表裏比興の者」真田昌幸、「日本一の兵」真田信繁（幸村）など、時代を彩った名だたる戦国の雄が「綺羅、星の如く」居並んでいた。

本展では、日本各地から名護屋に参陣した著名な大名・武将を象徴する資料を一堂に展示するとともに、発掘調査等によって明らかとなった諸大名陣屋の様子を紹介し、日本史上類を見ない政治・経済・文化のつぼと化した「肥前名護屋」の姿を掘り起こして全国に発信した。

会 期 令和 3 年 9 月 17 日（金）～11 月 7 日（日） 52 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 12,263 人

展示点数 42 件 82 点

（国宝 1 件 1 点、重要文化財 3 件 5 点、県指定文化財 2 件 2 点）



展示構成

●：国宝、◎：重要文化財、○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	「肥前名護屋」一文禄・慶長の役における国内軍事拠点一	○豊臣秀吉画像、馬蘭後立付兜（複製）、名護屋城記（個人蔵・当館寄託）、名古屋陣之図、○肥前名護屋城図屏風
2	戦国の雄、肥前名護屋参陣	高德公尊像（公益財団法人前田育徳会蔵）、◎豊臣秀吉自筆書状（毛利博物館蔵）、◎明国笥付（毛利博物館蔵）、●豊臣秀次朱印状（米沢市上杉博物館蔵）、白檀塗蛇の目紋蒔絵仏胴具足 附 蛇の目紋長烏帽子形兜（本妙寺蔵）、◎増田長盛・石田三成連署血判起請文（大阪城天守閣蔵）、黒田長政像（福岡市博物館蔵）、◎伊達政宗自筆書状（仙台市博物館蔵）、鍋島直茂像（公益財団法人鍋島報効会蔵）、鉄鍔革包月輪文最上胴具足（立花家史料館蔵）、伝 真田昌幸画像（真田宝物館蔵）、伝 真田信繁画像（真田宝物館蔵）ほか
3	肥前名護屋の諸大名陣	名護屋城跡及び陣跡出土遺物

（記載のないものはいずれも当館所蔵資料）

関連行事

①村井美樹氏開催記念トークショー

「私の歴史の楽しみ方」

日時：9月18日(土) 13時30分～15時

会場：当館ホール

聴講料：無料（事前申込による抽選）

聴講者数：98名



②なごや歴史講座「綺羅、星の如く一戦国の雄、肥前名護屋参陣―」

日時：9月19日(日) 13時30分～15時

③着れちゃう！ダンボール甲冑作り体験

日時：10月10日(日) 10時～11時30分、14時～15時30分

会場：当館図書閲覧室

参加費：無料（事前申込・先着）

参加者：12名

④企画展記念講演会

「綺羅、星の如く一名護屋城の陣から見た武将たち―」

(なごや歴史講座)

日時：10月17日(日)13時30分～15時

会場：当館ホール

講師：千田嘉博先生（奈良大学教授・城郭考古学者）

聴講者数：250名



④FM佐賀バスツアー

日時：10月24日(日) 9時30分～18時15分

見学場所：名護屋城博物館、島津義弘陣跡、前田利家陣跡ほか

参加者数：38名

⑤ギャラリートーク（展示解説）

日時：10月9日(土)、11月6日(土)、11月7日(日)

いずれも11時、14時から20分程度

(4) テーマ展「亀井家に伝わった異国のかげら」

山陰の智将・亀井茲矩（1557～1612年）。九州では馴染みの薄い武将だが、山陰地方では領内を発展させる様々な改革を行った功績から現在もなお親しまれ、尊敬されている武将である。領内を良く治める一方で、茲矩は「琉球守」や「台州守」を名乗る等、海外を強く意識しており、中国地方の大名として唯一朱印船貿易を行い、東南アジアの国々との交易を行った。

文禄の役では、茲矩は豊臣秀吉の命により朝鮮半島へと渡海した。その際に持ち帰ったと伝わる亀井家伝来品の中には、おそらく茲矩が朱印船貿易によって手に入れたであろう資料も含まれている。

本展では、亀井家に伝わり当館へ寄贈を受けた異国にルーツを持つ品々を初めて一堂に展示し、また、亀井家が茲矩の死後転封となり江戸時代をとおして治めた津和野に伝わった茲矩ゆかりの資料を展示することで、山陰の小国の当主でありながら世界を夢見た亀井茲矩の姿に迫った。



会 期 令和3年12月10日（金）～令和4年2月6日（日） 52日間
主 催 当館
期間中の入館者数 5,523人
展示点数 41点
展示構成

コーナー		主な展示資料
1	山陰の智将 亀井茲矩	元武公銅像（太鼓谷稲成神社蔵）、亀井由緒記（津和野町郷土館蔵）、亀井家譜系図（津和野町郷土館蔵）ほか
2	茲矩と文禄の役	元武公虎狩乃図（太鼓谷稲成神社蔵）、火縄銃（津和野町郷土館蔵）、亀井台州守宛豊臣秀吉奉行人連署書状（太鼓谷稲成神社蔵）ほか
3	世界を夢見た茲矩	仏狼機砲（津和野町郷土館蔵）、ルソン（呂宋）壺（永明寺蔵）、因州記（太鼓谷稲成神社蔵）、占城の織物（永明寺蔵）、襷襟襷袖シャツほか
4	トピック「亀井家資料」	鎖帷子、旗指物、白毛ほか

（記載のないものはいずれも当館所蔵資料）

関連行事

① ギャラリートーク（展示解説）

日時：1月8日（土）・9日（日） いずれも14時から20分程度

② なごや歴史講座「亀井家に伝わった異国のかげら」

日時：1月16日（日） 13時30分～15時

(5) 館蔵名品展 2022

本館では、メインテーマ「日本列島と朝鮮半島との交流史」や名護屋城跡・陣跡を中心とした城郭史、唐津・東松浦地域の歴史文化、韓国の歴史文化に関する資料の収集を継続的に行い、展示紹介している。

館蔵名品展では、館蔵資料の中でも歴史的・美術的に価値の高い資料や展示機会の少ない資料、新規収蔵資料などを厳選して展示紹介している。今回は、朝鮮通信使や唐津・東松浦の歴史に関する新規収蔵資料のほか、会期中にオープンを迎える「黄金の茶室」にちなみ、豊臣秀吉や黄金・名護屋城に関する名品を紹介した。



会 期 令和 4 年 3 月 4 日（金）～5 月 22 日（日） 80 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 28,330 人（令和 4 年度期間含む）

展示点数 27 件 58 点

展示構成と展示資料

○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	新規収蔵資料 1 ー朝鮮通信使に関するものー	正徳元年朝鮮通信使詩書、対陽府内浦自以酌庵眺望之図、金啓升筆「名月」
2	新規収蔵資料 2 ー唐津・東松浦の歴史に関するものー	呼子村御高札写、松浦古事記、入船帳、肥前名古屋古城往昔太閤在陳図、小川島捕鯨図屏風ほか
3	名品展 ー秀吉、黄金、名護屋城ー	○豊臣秀吉画像、○肥前名護屋城図屏風、○北政所宛豊臣秀吉自筆書状、戦国武将旗指物馬印屏風、金箔瓦、豊臣秀吉恩賞用金銀貨幣、山里丸出土遺物ほか

（いずれも当館所蔵資料）

2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

○ 当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師		参加者
205	6 月 20 日 (日)	捕鯨絵巻を読み解く	企画普及 担当係長	安永 浩	50 人
206	7 月 18 日 (日)	佐賀県内の城と城下町について	調査研究 担当係長	宮崎 博司	62 人
207	8 月 22 日 (日)	木下延俊と肥前名護屋の陣	主 査	堤 英明	34 人
208	9 月 19 日 (日)	綺羅、星の如く — 戦国の雄、肥前名護屋参陣 —	主 事	都留 慎司	52 人
209	10 月 17 日 (日)	企画展「綺羅、星の如く」 記念講演会	奈良大学教授	千田 嘉博	250 人
210	11 月 21 日 (日)	佐賀の古墳入門	主 事	唐 尚暉	45 人
211	12 月 19 日 (日)	肥前名護屋城図屏風にみる建築	主 事	大橋 正浩	37 人
212	1 月 16 日 (日)	亀井家に伝わった異国の欠片	主 事	飯田 周恵	28 人
213	2 月 20 日 (日)	国交回復以後の日朝陶磁器交流	館 長	家田 淳一	25 人
214	3 月 20 日 (日)	肥前名護屋城と壱岐勝本城 — 「天下人」秀吉の「御座所」 —	学芸課長	武谷 和彦	46 人
計 (1 回平均)					629 人 (62.9 人)

<年間会員制度>

年間を通じて聴講を希望される方などを対象に年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行った。また、3 月度終了時に修了証を贈呈した。

○令和 3 年度年間会員登録者数 108 名
 うち 7～9 回参加（修了証対象者） 19 名
 うち 10 回参加 3 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1 回平均
14	11 回	163 人	732 人	66.5 人
15	11 回	117 人	648 人	58.9 人
16	11 回	113 人	749 人	68.1 人
17	11 回	111 人	643 人	58.5 人
18	11 回	137 人	740 人	67.3 人
19	11 回	131 人	880 人	80.0 人
20	11 回	136 人	673 人	61.2 人
21	11 回	154 人	1064 人	96.7 人
22	11 回	119 人	808 人	73.5 人
23	11 回	127 人	661 人	60.1 人
24	11 回	142 人	570 人	51.8 人
25	11 回	121 人	829 人	75.4 人
26	11 回	105 人	563 人	51.2 人
27	10 回	81 人	547 人	54.7 人
28	10 回	77 人	422 人	42.2 人
29	11 回	81 人	578 人	52.5 人
30	10 回	102 人	918 人	91.8 人
令和元	10 回	109 人	442 人	44.2 人
2	10 回	114 人	623 人	62.3 人
3	10 回	108 人	629 人	62.9 人
(計)	214 回	—	13,719 人	64.1 人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成 12 年度から実施)

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成 12	80 回	80 人	(統計なし)
13	65 回	65 人	(統計なし)
14	92 回	92 人	5,334 人
15	64 回	64 人	4,378 人
16	67 回	67 人	3,643 人
17	59 回	59 人	2,793 人
18	52 回	56 人	2,503 人
19	60 回	66 人	3,007 人
20	82 回	84 人	3,400 人
21	45 回	47 人	1,987 人
22	52 回	52 人	2,357 人
23	20 回	20 人	1,053 人
24	53 回	57 人	1,784 人
25	39 回	39 人	1,193 人
26	26 回	26 人	889 人
27	31 回	31 人	1,628 人
28	25 回	25 人	1,331 人
29	26 回	26 人	1,878 人
30	24 回	24 人	2,791 人

令和元	32 回	32 人	1,275 人
2	34 回	34 人	1,845 人
3	22 回	22 人	1,070 人
(計)	延べ 1050 回	延べ 1068 人	延べ 46,139 人 (H14 以降)

○令和 3 年度実績

派遣回数 22 回

派遣職員延べ人数 22 人

受講者総数 1,070 人

(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

ア 第 58 回史跡探訪会

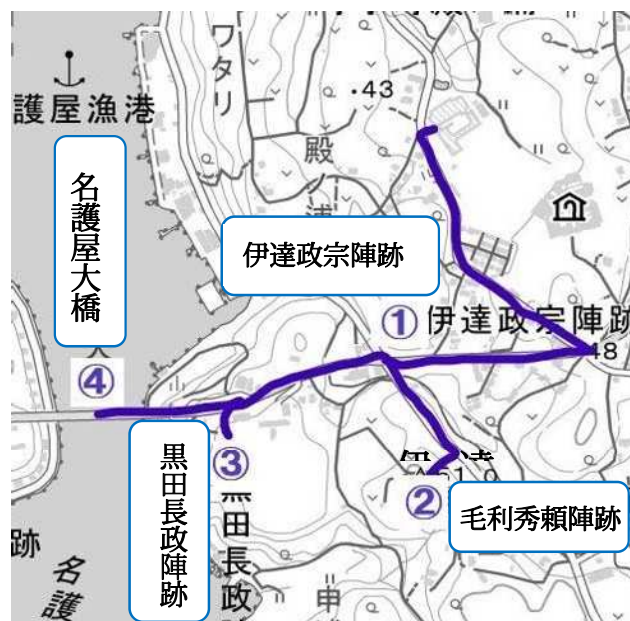
日 時 令和 3 年 11 月 28 日 (日) 10 時 30 分～12 時

探訪箇所 特別史跡 毛利秀頼陣跡、黒田長政陣跡、伊達政宗陣跡、名護屋大橋

参加者数 89 名



開会式状況



史跡探訪会ルート図(上が北)



伊達政宗陣跡見学状況



毛利秀頼陣跡見学状況



黒田長政陣跡見学状況



名護屋大橋からの見学状況

(4) ナイトミュージアム 2021

日時：令和3年8月7日(土) 18時30分～21時

内容：夜の名護屋城博物館と名護屋城跡を学芸員の案内のもと散策し、本丸では星空解説を実施。

(星空解説は福岡市科学館学芸員の丹野佳代子氏を招請)

参加費：無料

参加者数：34名



(5) 第16回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日時：令和3年10月23日(土) 13～16時

会場：当館ホール

参加者：67名(うち出場者 36名)

スキット部門 14組 28名

スピーチ部門 8名

後援：駐福岡大韓民国総領事館、福岡韓国教育院、韓国観光公社



(6) ホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕 <https://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・イベントなどのお知らせや、展示内容、名護屋城・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

(7) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の人文・芸術系列人文コース 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23 年度入学者から開始）されたことを受けて、24 年度の授業からは環境文化系列文化学系 2 年生が対象となった。さらに、28 年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなっていたが、今年度より人文系列の生徒のみの受講となった。令和 3 年度の授業で 16 年目となる。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 3 名及び国際交流員 1 名、学校教諭 2 名が担当。令和 2 年度の受講生徒数は 8 名。

イ 科目のねらい

地域の将来を担う高校生に、地域の歴史や文化への興味関心を促すことで、地域と一体となった文化財教育・保存活動を目指す。また、朝鮮半島との交流が地域の文化や歴史に多くの影響を与えたというものの理解を進め、現代にもつながる日韓交流に更なる関心を抱いてもらう機会とする。上記の目的を達するため、学校と博物館が通年で連携することで、それぞれ単独では実現できない高い学習成果の達成を目指す。

ウ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。学校側カリキュラムに応じて 4 月から 9 月までを前期、10 月から翌年 3 月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全 22 回の授業を実施した。

5～10 月にかけては、名護屋城跡・周辺陣跡のほか近隣の資料館や史跡なども見学し、地域の歴史・文化に対する興味・関心を広げた。11 月には発掘調査・整理作業体験を行うことにより、文化財保護の活動や、その重要性について学んだ。12 月以降は、2 月初旬に実施の総合学科発表会に向けた準備として各自が設定した内容の調べ学習を行い、歴史や文化について理解を深めた。総合学科発表会では、学習内容をまとめた発表を行っている。

9 月と 2 月の 2 度、国際交流員による韓国文化講座を行い、韓国における同世代人々の生活や文化について学んだ。



(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感していただくアプリ「VR名護屋城」を運用している。本アプリは、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現したものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保陣の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子を360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現している。また、館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」を放映している。

平成29年度には、音声ナビと新規コンテンツ（AR幟旗・絵巻物風まんが等）を追加している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、令和3年4月25日（日）～9月30日（木）、令和4年1月20日（木）～3月21日（月）の期間、タブレットの貸出を停止した。タブレット貸出件は731件（供用開始から延べ35,011件）、アプリダウンロード件数は861件（延べ13,182件）の利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG
設計・監修
：西和夫・アルセッド建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

令和3年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(㎡)	名称	実施期間	面積(㎡)
1. 発掘調査	予備調査 (弾正丸下)	令和元年～	60	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	433
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	200	-	-	-
2. 保存整備	草庵茶室跡(修景整備)	令和元年～	5	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡弾正丸下発掘調査状況(南から)



名護屋城跡 上山里丸修景整備工事(西から)



名護屋城跡 水手通路発掘調査状況(西から)



島津義弘陣跡 発掘調査状況(西から)

4. 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

○韓国語講座

韓国語の学習を通して、広く韓国語や韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、国際交流員が講師となる韓国語講座を開催している。



期間：前期 令和3年6月5日～8月7日（毎週土曜日、全10回） 初級15名
後期 令和3年10月9日～12月18日（毎週土曜日、全10回） 中級14名
会場：本館 図書閲覧室
講師：本館 国際交流員 千 譽沅
備考：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を例年より減じて実施した。

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成13年5月1日に開設。県国際課と本館が連携して下記の4つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

《主な支援事業》

○唐津市立名護屋小学校

内容：国際交流員による韓国文化・韓国語に関する出張授業を実施
対象及び回数：全校児童、7回

○唐津市立海青中学校

内容：国際交流員による韓国文化に関する出張授業を実施
対象及び回数：1学年、2回

○県立唐津青翔高校（本館との博学協働授業「日韓交流史」の一環として実施）

内容：国際交流員による韓国文化に関する授業
対象及び回数：人文・芸術系列人文コース2年生、2回

○肥前名護屋城歴史ツーリズム協議会

内容：国際交流員による韓国の歴史に関する出張講座を実施

対象及び回数：地元歴史ガイド 10 名、1 回

○古唐津研究会

内容：国際交流員による陶芸にまつわる韓国語講座を実施

対象及び回数：古唐津研究会会員 18 名、1 回

(3) 学術交流事業

○展覧会にかかる相互協力

大韓民国国立晋州博物館との間で締結している交流協定（平成 14 年度～）に基づき、展覧会・資料調査・文化財の貸与など互いの事業に対して相互協力を行っている。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地調査や展覧会出品調整等を行わなかった。

○倭城調査

名護屋城跡並びに陣跡の築城技術の変遷や、文禄・慶長の役における日本側軍勢の動向の実態を把握するため、朝鮮半島における日本の技術で作られた「倭城」の現地調査等について、韓国国立晋州博物館等の協力を得ながら行っている。

本年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った。

5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業

本県では、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」を文化観光の拠点として磨き上げる「はじまりの名護屋城。」プロジェクトに令和2年度から取り組んでいる。

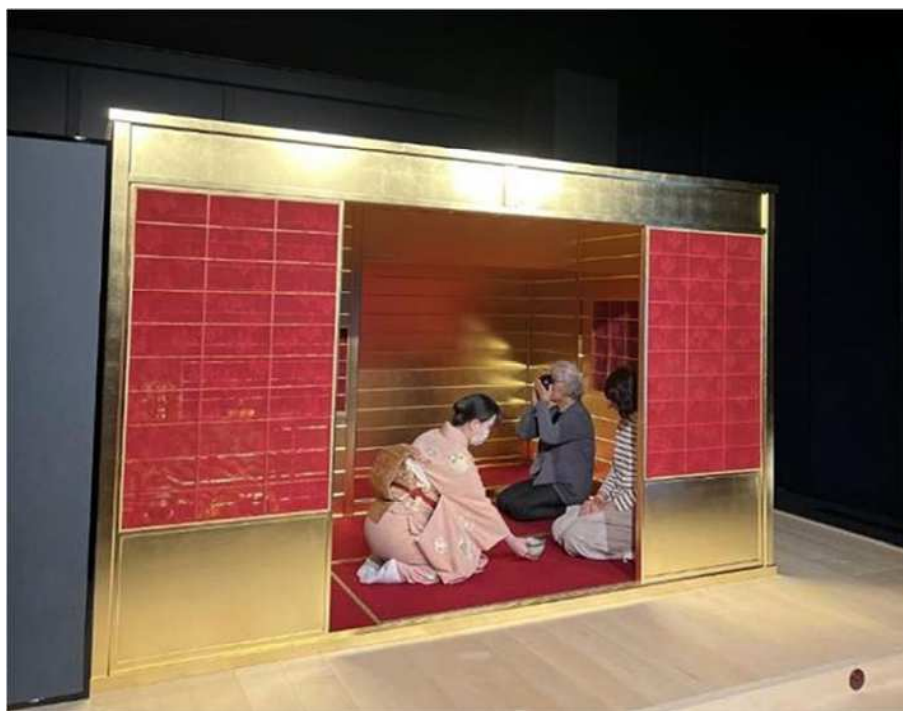
本プロジェクトの一環として、令和3年度に下記事業を行った。

(1) 「黄金の茶室」復元公開

文化庁のLiving History（生きた歴史体感プログラム）促進事業を活用し、豊臣秀吉が名護屋城で使用した「黄金の茶室」を復元制作した（主管：県文化課）。

令和4年3月27日から一般公開を行った。

設置場所	常設展示室
設計・制作	設計：早川正夫建築設計事務所 制作：ライフプロ・はせがわ美術工芸 JV
活用方法	見学無料（令和4年度からは茶室内での体験プログラムを実施）



(2) 木下延俊陣跡再整備事業

本館の屋外常設展示である木下延俊陣跡を陣跡周遊の起点として活用するため、陣跡内の園路・解説板の更新、映像や模型等のコンテンツの制作に令和3年度から着手している（令和4年11月完成予定）。

(3) その他

ア. 名護屋城大茶会

令和4年3月27日(日)、名護屋城跡をメイン会場に、ステージイベントや県内茶道団体による呈茶、マルシェ、ガイドツアーなどが開催された(主管:県文化課)。本館ではエントランスにて、煎茶道売茶流佐賀支部が呈茶を実施されたほか、「黄金の茶室」公開セレモニーを合わせて開催した。

イ. お城 EXPO2021 出展

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」への誘客促進の一環として、「お城 EXPO2021」に出展した(主管:県文化課、協力:唐津市肥前名護屋城室)。

6. 資料収集・貸出等

(1) 購 入 なし

(2) 作 成 なし

(3) 寄贈受入

	資料名	形態・数量
1	屏風（桜、槿）	屏風・1組
2	神田歳成氏寄贈 神田家資料	一紙・書冊等 265点

(4) 寄託受入・更新

	資料名	形態・数量	備考
1	マイクロフィルム （松尾家文書・鷹見家文書）	フィルム 46巻	更新
2	鐙（伝脇坂安治所用）	鐙 1対	更新
3	三十三観音曼荼羅	掛幅 1幅	更新
4	十六羅漢像	掛幅 16幅	更新
5	名護屋帯	帯 1点	更新
6	青木月斗句書	掛幅 1幅	更新
7	秀吉乗用「小鷹丸」の古船材	木材 1点	更新
8	伝広沢局愛用の琴（慶長琴）	琴 1点	更新
9	豊太閤寄進状及び添状	折紙 各1通	更新
10	兵士落書板	板 2点	更新
11	伝御所丸茶碗	陶磁器 1口	更新
12	青花唐草文碗	陶磁器 1口	更新
13	綴ノ錦	刺繍 4枚	更新

(5) 管理換

	資料名	形態・数量
1	黄金の茶室	1 式

(6) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 68 件

イ 資料貸出

○「さがヲほるー佐賀県発掘成果速報展 2021ー」

会 期 令和3年6月19日(土)～令和3年7月18日(日)

主 催 佐賀県文化課文化財保護室

会 場 佐賀県立博物館 3号展示室

貸出資料 名護屋城跡出土瓦 等 計 4 件

○吉野ヶ里歴史公園特別企画展「よみがえる邪馬台国ー邪馬台国と末盧国ー」

会 期 令和3年9月18日(土)～令和3年11月7日(日)

主 催 吉野ヶ里歴史公園マネジメント共同企業体、
吉野ヶ里公園管理センター、佐賀県

会 場 吉野ヶ里歴史公園内「弥生くらし館」

貸出資料 桜馬場遺跡出土 流雲文縁方格規矩鏡レプリカ 計 1 件 1 点

IV. 館の管理運営

1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9時～17時（ホールの貸館は9時～22時）

(休館日)

毎週月曜日（休日の場合は翌日）

年末年始（12/29～1/3）

臨時休館 令和3年8月の大雨（8/14）

「黄金の茶室」整備（2/8～2/20）

※開館日数 295 日

(入館料)

無料

2. 入館者の状況

(令和3年度)

(単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
有 料 入 館 者	個人													0
	大人													0
	大学生													0
	小計													0
	団体													0
	大人													0
	大学生													0
	小計													0
	有料人数計													0
	入館料(円)													0
無 料 入 館 者	個人	2,636	3,576	1,890	3,484	2,562	2,906	5,546	4,778	2,994	2,182	1,006	6,815	40,375
	大人	109	185	0	310	244	224	364	500	132	55	0	135	2,258
	大学生	0	0	0	20	0	0	0	26	49	0	0	0	95
	高校生	459	0	0	103	0	0	41	217	38	0	0	0	858
	中学生	385	146	75	1	0	0	409	536	0	0	0	21	1,573
	小学生	1	0	0	5	6	2	324	241	112	0	0	0	691
	就学前	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	954	331	75	439	252	226	1,139	1,520	331	55	0	156	5,478
	館行事	19	26	122	137	90	221	433	320	156	83	44	135	1,786
	招優待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	253	144	204	264	194	232	344	332	275	186	141	462	3,031
	小計	272	170	326	401	284	453	777	652	431	269	185	597	4,817
	無料人数計	3,862	4,077	2,291	4,324	3,098	3,585	7,462	6,950	3,756	2,506	1,191	7,568	50,670
	総人数計	3,862	4,077	2,291	4,324	3,098	3,585	7,462	6,950	3,756	2,506	1,191	7,568	50,670
	うち外国人	0	2	5	11	6	2	2	6	0	5	0	2	41
	うち韓国	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5	0	0	9

(年度別)

(単位: 人、日)

年度	個 人		団 体		合 計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	19,387	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
30	67,912	2,592	16,096	540	84,008	3,132	318	264
元	67,170	0	11,750	0	78,920	0	312	253
2	41,928	0	4,534	0	46,462	0	292	159
3	45,192	0	5,478	0	50,670	0	295	172
計	2,089,637	417,773	833,657	228,918	2,923,294	646,691	8,632	339

①平成5年10月30日開館 ②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

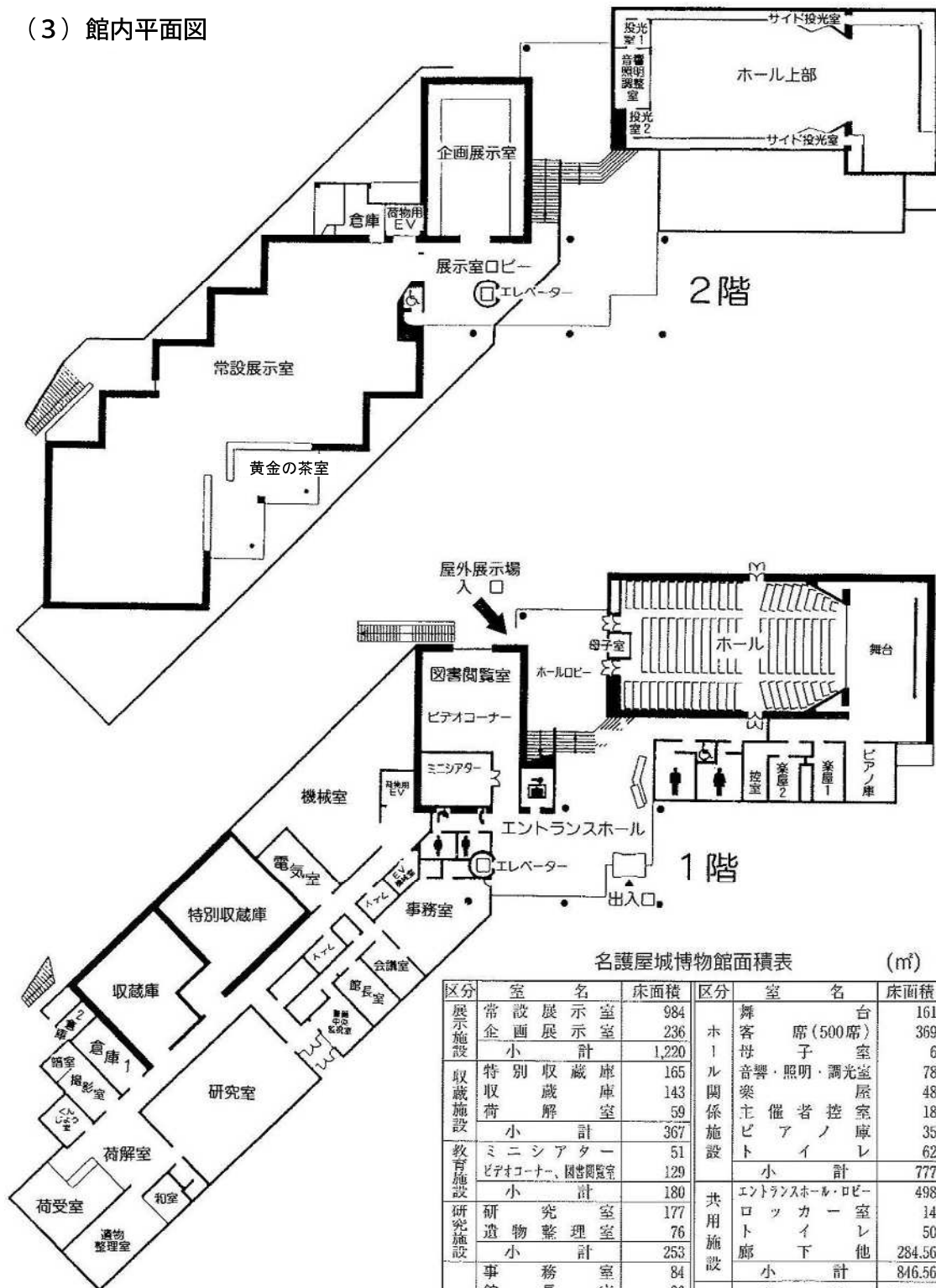
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規 模	○土地面積 8,202.81 m ² ○建築面積 3,246.74 m ² ○延床面積 4,342.54 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500 席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7 年度 増 82.06 m ² H7 年度 増 77.00 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2 階建	
	工 期	○建物本体 平成 3 年 11 月～平成 5 年 3 月 ○外構工事 平成 4 年 12 月～平成 5 年 9 月 ○展示工事 平成 4 年 7 月～平成 5 年 9 月	
	工事費	2,301,840 千円 (建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
	施 工	○建築工事 松尾建設・岸本組・鎮西建設共同企業体 ○電気工事 高田・米村電気設備共同企業体 ○空調設備 ナミレイ・大西設備共同企業体 ○衛生設備 唐松・伊万里設備共同企業体 ○外構工事 松尾建設 ○植栽工事 鶴松造園建設 ○展示工事 丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m ² ○建築面積 253.75 m ² ○延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m ² ○建築面積 239.25 m ² ○延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 6 台 (城跡 (唐津市所管)) 普通車 55 台 (城跡 (唐津市所管)) 身障者用 3 台 (館敷地内)	
	関係者用	普通車 28 台 (館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等 (令和 3 年度)

- 特別史跡「木下延俊陣跡」再整備事業 31,017 千円
 - ・復元ジオラマ模型製作、展示制作及び見学路リニューアル工事積算委託
- エレベーター更新工事設計等委託 2,255 千円
 - ・エレベーター 2 基 (乗用 1 基、荷物用 1 基) の老朽化に伴う更新の設計及び監督員業務委託
- 「黄金の茶室」関連整備 1,737 千円
 - ・壁内棚造作、水屋等制作等

(3) 館内平面図

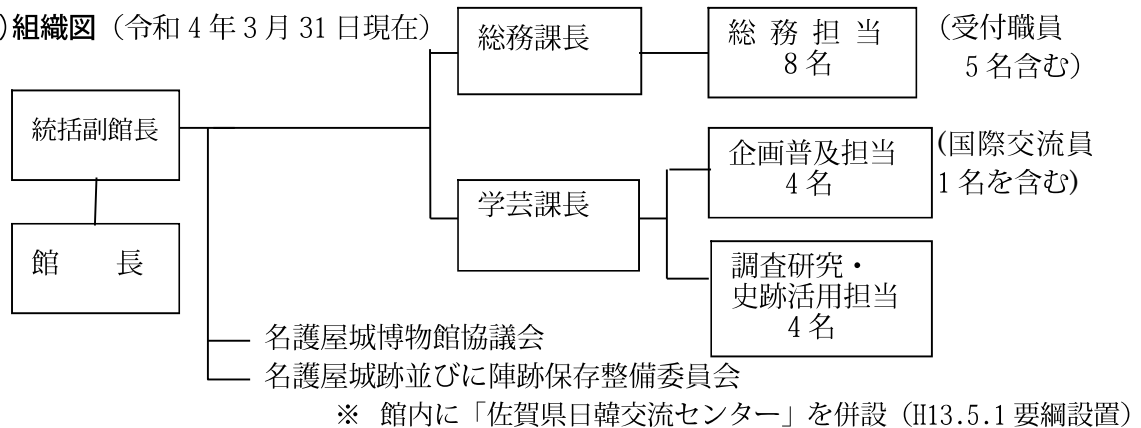


名護屋城博物館面積表 (㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積
展示施設	常設展示室	984	ホール関係施設	舞台	161
	企画展示室	236		客席(500席)	369
	小計	1,220		母子室	6
収蔵施設	特別収蔵庫	165		音楽・照明・調光室	78
	収蔵庫	143		楽屋	48
	荷解室	59		主催者控室	18
教育施設	小計	367		ピアノ庫	35
	ミニシアター	51		トイ	62
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129	共用施設	小計	777
研究施設	小計	180		エントランスホール・ロビー	498
	研究室	177		ロッカー室	14
	研究物整理室	76	廊下他	廊下	50
管理施設	小計	253		廊下	284.56
	事務室	84		小計	846.56
	館長室	26	管理施設	合計	4,312.56
	会議室	23			
	中央監視室	39			
	倉庫	60			
	機械・電気室	289			
	撮影室・暗室	35			
	荷受室	77			
	その他管理施設	66			
	小計	699			

4. 組織体制

(1)組織図（令和4年3月31日現在）



(2)職員一覧表

令和4年3月31日現在

課・担当・職名			氏 名	事 務 分 掌
館 長			家田 淳一 ○	館代表 助言・指導
統括副館長			松尾 一夫 ○	館総括
総務課	課 長		堀川 義人 ○	総務課総括
	総務	係 長	山口 由美 ○	総務総括
		主任主査	金子ひろみ	総務
		主査(再任用)	麻生 弘昭	〃
		会計年度任用職員	濱口 舘子	受付
		〃	吉岡 美奈子	〃
		〃	徳川 亜寿香	〃
		〃	山谷 唯	〃
		〃	山谷 舞	〃
学芸課	課 長		武谷 和彦 ○	学芸課総括
	企画普及担当	係長(学)	安永 浩 ○	企画普及担当総括
		主事(学)	飯田 周恵 ○	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	都留 慎司 ○	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	千 譽沅 ○	日韓交流事業、展示案内
	調査研究・史跡活用担当	係長(学)	宮崎 博司 ○	調査研究・史跡活用担当総括
		主査(学)	堤 英明	城跡・陣跡保存整備事業
		主事(文保)	大橋 正浩	城跡・陣跡保存整備事業
		〃	唐 尚暉	城跡・陣跡保存整備事業

※学…学芸員、文保…文化財保護主事

○国際課兼務

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
令和3年7月29日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1) 令和3年度事業の実施状況等について (2) 「はじまりの名護屋城。」プロジェクトについて (3) 質疑応答

◎ 委員名簿（～令和3年10月21日）

区分	氏 名	職 名	住 所	備 考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学名誉教授	佐賀市	副委員長
	中野 等	九州大学大学院比較社会文化研究院教授	筑紫野市	
	福岡 修	昭和自動車株式会社専務取締役	唐津市	
	宮原 拓也	株式会社サガテレビ 取締役報道編成制作担当	佐賀市	
	矢筒 典子	一般社団法人裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	井上 常憲	佐賀県議会議員	唐津市	～R3.9.28
公募	石橋 美里	鷹匠	武雄市	
学校・家庭・社会 教育関係者	藤 容子	佐賀県立唐津青翔高等学校教諭	唐津市	
	弓山 あゆみ	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	前田 千晶	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	石山 貴子	唐津市教育委員会委員	唐津市	R3.6.14～
	石井 千由紀	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

◎ 委員名簿（任期：令和3年10月22日～令和5年10月21日）

令和4年3月31日現在

区分	氏 名	職 名	住 所	備 考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	
	中野 等	九州大学大学院比較社会文化研究院教授	筑紫野市	
	中村 久子	佐賀部落解放研究所事務局長	佐賀市	
	福岡 修	昭和自動車株式会社専務取締役	唐津市	
	山根 路子	一般社団法人唐津観光協会事務局長	唐津市	
	宮原 拓也	株式会社サガテレビ常勤顧問・解説主幹	佐賀市	
	矢筒 典子	一般社団法人裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
公募	石橋 美里	鷹匠	武雄市	
学校・家庭・社会 教育関係者	川原 勝重	佐賀県立唐津青翔高校教諭	伊万里市	
	弓山 あゆみ	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	山口 徳広	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	石山 貴子	唐津市教育委員会委員	唐津市	
	山下 瞳	唐津市立名護屋小学校PTA会員	唐津市	

イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

◎保存整備委員会委員

第 46 回委員会開催日 (令和3年 11 月2日)

環境整備専門部会開催日 (令和3年 10 月6日)

担 当	氏 名	専 門	役 職 名
会 長	西 谷 正	考古学	九州大学名誉教授 宗像市郷土学習交流館 海の道むなかた館館長
	北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉 本 正 美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
	伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授
	服 部 英 雄	歴史地理学	九州大学名誉教授 名古屋城調査研究センター所長
	伊 藤 幸 司	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合科学府教授
	藤 田 直 子	景観設計	筑波大学芸術系教授
	千 田 嘉 博	歴史考古学	奈良大学文学部文化財学科教授
	中 野 等	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合学府教授

◎環境整備専門部会委員

氏 名	専 門	役 職 名
北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授

(4) 例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 7 号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第 1 条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第 2 条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第 3 条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第 4 条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第 5 条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 4 条第 1 項に規定する障害者及び同条第 2 項に規定する障害児
- (3) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (4) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第 6 条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第 1 に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第 7 条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第 2 に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第 8 条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の 10 日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第 9 条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年条例第 7 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 4 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 5 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 1 の規定及び第 6 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例別表第 1 の規定は、施行日以後の許可に係る施設使用料について適用し、施行日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年条例第 48 号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分			使用単位	使用料(円)	
				冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合
企画展示室			午前 9 時から午後 5 時まで	4,530	左欄に掲げる額に 1 時間につき 560 円を加えた額
ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,900	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,650 円を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	13,200	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,500	
			午前 9 時から午後 5 時まで	22,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,600	
			午前 9 時から午後 10 時まで	37,400	
		土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,870	
			午後 1 時から午後 5 時まで	17,160	
			午後 6 時から午後 10 時まで	21,450	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	37,180	
			午前 9 時から午後 10 時まで	48,620	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,850	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,800	
			午後 6 時から午後 10 時まで	24,750	
			午前 9 時から午後 5 時まで	33,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	42,900	
			午前 9 時から午後 10 時まで	56,100	

入場料等の額が 1,000 円を超える 場合	土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,250
		午後 1 時から午後 5 時まで	25,740
		午後 6 時から午後 10 時まで	32,120
		午前 9 時から午後 5 時まで	42,900
		午後 1 時から午後 10 時まで	55,770
		午前 9 時から午後 10 時まで	72,930
	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,800
		午後 1 時から午後 5 時まで	26,400
		午後 6 時から午後 10 時まで	33,000
		午前 9 時から午後 5 時まで	44,000
		午後 1 時から午後 10 時まで	57,200
		午前 9 時から午後 10 時まで	74,800
	土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,740
		午後 1 時から午後 5 時まで	34,320
		午後 6 時から午後 10 時まで	42,900
		午前 9 時から午後 5 時まで	57,200
		午後 1 時から午後 10 時まで	74,360
		午前 9 時から午後 10 時まで	97,240

注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。

2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。

3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。

5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(令和 2 年 3 月 31 日) 佐賀県規則第 27 号

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)第 11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。))は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めたときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日
- (2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)
- (3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

- (1) 秩序を乱すおそれがあると認める者
- (2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者
- (3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 8 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 20 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14 人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 2 年条例第 6 号) 抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(令和 2 年 3 月 31 日)佐賀県規則第 28 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第 2 条 会議は、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各 1 人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館統括副館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館統括副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

1 本要綱は、平成7年1月27日から施行する。

2 本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

5. 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年4月に史上初の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されて以降、令和3年度においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発出に伴い、国内や県内の感染状況に応じて見直ししながら、来館者及び職員の感染防止対策を講じた。

(1) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う感染防止対策

- ・緊急事態宣言対象地域から来館（電話受付時）の自粛要請
- ・史跡探訪会の日程変更（5月30日から11月28日へ）
- ・緊急事態宣言等の感染拡大期間において以下の対策の実施
 - 解説機器（常設展示解説タブレット、常設展示音声ガイド、VR名護屋城タブレット）及びワークシート利用に係るバインダーの貸出休止
 - 図書閲覧室内のビデオコーナーの利用停止
 - 学芸員による常設展示室の概要説明及びテーマ展や企画展のギャラリートークの休止

(2) 常時講じている感染防止対策

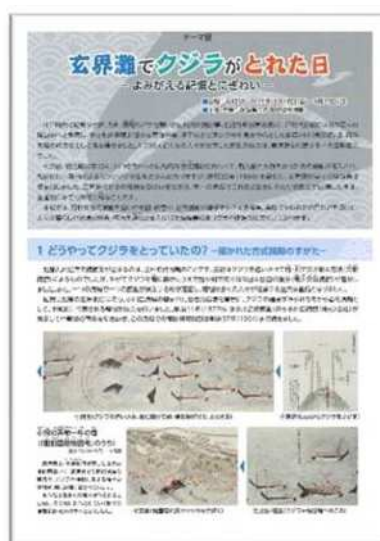
- ・アルコール消毒液の設置（玄関入り口、通用口、受付カウンター）
- ・「マスク着用・手指消毒のお願い」を入口等に掲示
- ・洋式トイレの拭き取り除菌シートや洗面所のハンドソープを設置
- ・受付カウンターのビニールカーテン設置、スタッフのマスク着用
- ・ソファ、手すり、トイレなど手を触れる箇所の消毒、清掃強化
- ・図書閲覧室の机椅子の設置数や配置を密接防止のため変更
- ・貸出用音声ガイド、ヘッドフォンカバー、タブレットのケース・ストラップの消毒
- ・概要説明を行う際のフェイスガード・マスクの着用
概ね20名を超える団体への概要説明は、原則としてホールでのビデオガイダンス対応
- ・サーマルカメラによる検温の実施（11月1日以降）
- ・イベント時に非接触式電子温度計による検温の実施
- ・ミニシアターの座席への間隔を確保するためのサインの設置
- ・ホールや図書閲覧室の椅子の数を減じ、配置を変更しての間隔の確保
- ・「黄金の茶室」内での間隔の確保のための入場者数制限への協力依頼

【参考】

令和3年度の緊急事態宣言等の状況

令和3年4月5日～	史上初、3府県に対し「まん延防止等重点措置」が発出以降、区域の変更や期間延長が繰り返される。
4月25日	年度内で初めて、4都府県に対し「緊急事態宣言」が発出以降、区域の変更や期間延長が繰り返される。
9月30日	全ての「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が解除
令和4年1月9日	3県に対し、「まん延防止等重点措置」が発出以降、区域の変更や期間延長が繰り返される。
3月21日	全ての「まん延防止等重点措置」が解除

令和3年度刊行資料一覧



[illegible][illegible]



名護屋城博物館年報
No.28 令和3年度

発行日	令和4年4月
編集・発行	佐賀県立名護屋城博物館 〒847-0401 佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3 TEL(0955)82-4905・FAX(0955)82-5664
URL	https://saga-museum.jp/nagoya/
E-mail	nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
